

平成十五年五月二十日受領
答弁第七三三号

内閣衆質一五六第七三号

平成十五年五月二十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員長妻昭君提出交通事故多発場所に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出交通事故多発場所に関する質問に対する答弁書

岐阜県警察においては、岐阜県の区域内の道路において発生した交通事故の発生場所等に係る情報を調査・集約の上、一年間に二十件以上の交通事故が発生した任意の道路の百五十メートル区間を「交通事故多発場所」として抽出し、当該区間を交通事故発生件数の多い順に「交通事故多発場所ワースト一〇」として公表しているものと承知しているが、警察庁においては、全国の交通事故の発生場所に係る情報を同県警察と同様の方法で集約できる程度までは把握していないことから、お尋ねの「交通事故多発場所ワースト一〇」を示すことはできない。